

平成30年度 第1回三多摩支会研修会（第1回法令実務研修会）のご案内  
（府中支部・多摩支部共催）

テーマ 売買による涉外不動産登記の実務 ～添付書類・本人確認を中心に～

東三支発第306号  
平成30年6月4日

三多摩支会会員 各位

東京司法書士会三多摩支会  
支会長 羽生明彦

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は三多摩支会の活動に対するご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様におかれましては、外国籍の方を売買の当事者とする所有権移転登記手続きの依頼を受けた際に、登記申請の添付書類としての「印鑑証明書」及び「住民票の写し」に代わる書類について悩まれたことがあるのではないのでしょうか。また、当事者の都合で面談ができない場合や当事者が日本語を全く話せない場合等で、当事者の本人確認及び意思確認方法についても悩まれたことがあるのではないのでしょうか。

そこで、このたび、数々の涉外登記手続きを経験されている吉田聡会員を講師に招き、準拠法に触れながら、実際に取り扱われた事件をもとに、外国籍の方を売買の当事者とする所有権移転登記手続き全般についてご教示いただきます。

講義では、主に、通達や先例に則した「印鑑証明書」及び「住民票の写し」に代わる書類の取得方法や具体的記載内容、海外の郵便事情を考慮したうえでの「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に則した本人確認及び意思確認方法についてご説明いただく予定です。

参加を希望される方は、参加申込書にご記入の上、下記の宛先にFAXにより、平成30年6月29日（金）までにご送付下さるよう、お願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年7月6日（金）18時15分から21時15分まで  
（受付開始は18時00分からになります。）
2. 会 場 たましんRISURUホール（5F 第1会議室）  
（立川市錦町3-3-20 TEL：042-526-1311）
3. テーマ 売買による涉外不動産登記の実務 ～添付書類・本人確認を中心に～
4. 講 師 司法書士 吉田聡 会員（札幌司法書士会）
5. 定 員 80名 （申込者が多数の場合、参加をお断りすることがございます。）
6. 資料代 1,000円 （ただし、府中支部・多摩支部会員は無料）
7. 宛 先 FAX 042-527-8787

第1回三多摩支会研修会（第1回法令実務研修会）参加申込書

平成30年 月 日

登録番号 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_ 会員氏名 \_\_\_\_\_